

NEW住宅ローン「夢プラン」

平成28年4月1日現在

商品名	NEW 住宅ローン 「夢プラン」
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・年齢が満 20 歳以上満 60 歳以下で完済時満 75 歳以下の方<ul style="list-style-type: none">※(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方は、満 20 歳以上満 70 歳未満で完済時満 80 歳以下の方・勤務年数 2 年以上(法人役員の場合 3 年以上)または営業年数 3 年以上の方・安定継続した収入があり、前年の年収が 300 万円以上ある方<ul style="list-style-type: none">※(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方は、前年の年収が 100 万円以上ある方 (同基金の保証を受けられる場合、公的年金を受給されている方も対象となります。ただし、国民年金・厚生年金・各種共済年金のうち、老齢や退職を支給事由とする老齢基礎年金・老齢厚生年金・退職共済年金を受給されている方に限ります。)・住宅ローン借換資金の場合は、直近 1 年間の返済に延滞のない方・原則、団体信用生命保険に加入が認められる方・当金庫の営業区域に居住し、同区域に住宅を建設される方・当金庫の会員になれる方<ol style="list-style-type: none">①当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方②当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員とすることができます。なお、会員となっていたただかなくともご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫本支店までお問い合わせください。
お使いみち	<ul style="list-style-type: none">・住宅の購入資金・住宅の新築・増改築・土地の購入・他金融機関(旧住宅金融公庫含む)の住宅ローン等の借換資金
ご融資限度額	<ol style="list-style-type: none">①住宅の購入・住宅の新築・土地の購入: 100 万円以上 5,000 万円以内(1 万円単位)②住宅の増改築 : 100 万円以上 3,000 万円以内(1 万円単位)③住宅ローン等の借換資金 : 借換対象となる住宅資金の現在残高を上限とします。<ul style="list-style-type: none">※(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方は、50 万円以上 8,000 万円以内(1 万円単位)※登記費用、火災保険料等の諸費用を含めてお申込みいただけます。
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none">・最長 35 年以内(お使いみちに応じて異なります)
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none">・固定金利期間特約型(3・5・10・20・25・35 年)からお選びいただけます。 ただし、商品パンフレットに記載の適用金利を該当させるには、当金庫が定める以下のお取引条件を満たした方を対象とさせていただきます。<ol style="list-style-type: none">①当金庫に給与振込または、②年金振込をご指定されている方※住宅ローンお申込み時に、上記のお取引をいただいた方も対象となります。・当初特約期間終了後は、終了時点の基準金利より最終返済期限まで一定幅を引下げさせていただきます。 (固定金利特約期間型の期間により ▲1.1%～▲1.5%まで引下げさせていただきます)
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none">・毎月元利均等返済または元金均等返済とし、6 ヶ月毎のボーナス月増額返済の併用もできます。ただしボーナス返済部分の元金はご融資額の 50%を上限とします。・金利の変動に伴い、ご返済額が変更になる場合がございます。・「固定金利期間特約型」の場合 選択したコース(3・5・10・20・25・35 年)に応じたそれぞれの特約期間毎に、その期間中の毎回のご返済額は一定です。特約期間終了毎にご返済額を見直しし、見直し後のご返済額は新利率と残期間により新たに設定した金額とさせていただきます。

融一 8A

次頁へつづきます

団体信用 生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の指定する団体生命保険にご加入いただけます。なお、保険料は当金庫がご負担いたします。 ・ご希望に応じて三大疾病保障特約にも加入いただけます。 <p>ただし、保険料は当金庫所定の金利を上乗せし、お客様のご負担とさせていただきます。</p>												
債務返済 支援保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ご希望に応じて8大疾病補償付債務返済支援保険にも加入いただけます。 <p>(保険料は当金庫所定の金利を上乗せとし、お客様ご負担となります)</p>												
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・連帯保証人が必要となります。 ※(一社)しんきん保証基金の保証をご利用いただく場合は、原則として保証人は必要ありません。 ・融資対象物件に当金庫を抵当権者とする抵当権を第一順位で設定させていただきます。 ・他行(旧住宅金融公庫含む)の住宅資金を借換した場合は、残存借入額が10百万円以内かつ借入期間が残り10年以内の申し込みの方は、担保の差し入れを必要としない場合があります。 ・担保に差し入れていただいた不動産にかけられた火災保険には、質権を設定させていただきます。 <p>火災保険の期間はローンの返済期間以上とし、保険金額は建物の時価としていただきます。</p>												
保証料	<p>(一社)しんきん保証基金を受けられる場合は、同基金の定める保証料率をご融資利率に別途上乗せとなります。</p> <table border="1" data-bbox="341 792 1461 920"> <thead> <tr> <th>プラン名</th> <th>住宅プラン A</th> <th>住宅プラン B</th> <th>住宅プラン C 〔住宅取得専用〕</th> <th>住宅プラン借換 200 〔借換え専用〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料率</td> <td>年 0.08%</td> <td>年 0.15%</td> <td>年 0.25%</td> <td>年 0.20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(例)住宅プラン B をご利用、融資金額 1,000 万円、融資期間 35 年の場合： 保証料額は約 206,000 円(保証料率 0.15%)となります。</p>	プラン名	住宅プラン A	住宅プラン B	住宅プラン C 〔住宅取得専用〕	住宅プラン借換 200 〔借換え専用〕	保証料率	年 0.08%	年 0.15%	年 0.25%	年 0.20%		
プラン名	住宅プラン A	住宅プラン B	住宅プラン C 〔住宅取得専用〕	住宅プラン借換 200 〔借換え専用〕									
保証料率	年 0.08%	年 0.15%	年 0.25%	年 0.20%									
手数料	<p>手数料(消費税含む)：</p> <table border="1" data-bbox="341 1061 1461 1361"> <tbody> <tr> <td rowspan="4">不動産担保事務手数料</td> <td>抵当権または根抵当権設定額 300 万円以下</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>同 300 万円超 1,000 万円以下</td> <td>21,600 円</td> </tr> <tr> <td>同 1,000 万円超 5,000 万円以下</td> <td>32,400 円</td> </tr> <tr> <td>同 5,000 万円超</td> <td>43,200 円</td> </tr> <tr> <td>証書貸付期限前弁済手数料</td> <td colspan="2">証書貸付期間の期限前(融資開始から 2 ヶ月経過後に限り)に繰上償還及び一部繰上償還(融資残高の 50%以上の割合)を行う場合、該当返済元金に対し 0.540%の割合で手数料がかかります。 (例)該当返済元金 50 万円の場合、2,700 円となります。</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のほか融資条件の変更に際しては、手数料がかかる場合があります。 	不動産担保事務手数料	抵当権または根抵当権設定額 300 万円以下	無料	同 300 万円超 1,000 万円以下	21,600 円	同 1,000 万円超 5,000 万円以下	32,400 円	同 5,000 万円超	43,200 円	証書貸付期限前弁済手数料	証書貸付期間の期限前(融資開始から 2 ヶ月経過後に限り)に繰上償還及び一部繰上償還(融資残高の 50%以上の割合)を行う場合、該当返済元金に対し 0.540%の割合で手数料がかかります。 (例)該当返済元金 50 万円の場合、2,700 円となります。	
不動産担保事務手数料	抵当権または根抵当権設定額 300 万円以下		無料										
	同 300 万円超 1,000 万円以下		21,600 円										
	同 1,000 万円超 5,000 万円以下		32,400 円										
	同 5,000 万円超	43,200 円											
証書貸付期限前弁済手数料	証書貸付期間の期限前(融資開始から 2 ヶ月経過後に限り)に繰上償還及び一部繰上償還(融資残高の 50%以上の割合)を行う場合、該当返済元金に対し 0.540%の割合で手数料がかかります。 (例)該当返済元金 50 万円の場合、2,700 円となります。												
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または事務部(9時～17時、電話：0120-047-361)にお申し出ください。 ・紛争解決措置：東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)、札幌弁護士会(電話：011-251-7730)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記事務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)、北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話：011-221-3273)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務部もしくは全国しんきん相談所、北海道地区しんきん相談所にお問い合わせください。</p>												
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申し込みの際には、当金庫および(一社)しんきん保証基金の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。 												